

交通規制の変更について 【宗像警察署交通課】

○ 現在下記場所には点滅信号機が設置されていますが、点滅信号機については福岡県警も含めて全国的に廃止撤去が進んでおり、今回この交差点についても点滅信号機を撤去し、一時停止の規制に変更します。

宗像警察署管内では現在18ヶ所の点滅信号機がありますが、順次全ての信号機を撤去し、撤去にあわせて一時停止の交通規制に変更する計画です。

変更に伴いこの交差点に設置されている横断歩道については、本来横断歩道を設置するのに適していない見通しの悪い頂上付近に主道路(中央線のある道路)を横断する形で連続して横断歩道が設置されていますので、歩道、路側帯(歩行者が歩く白い線)の動線が小中学校方向につながっている交差点南西側の横断歩道を残して、北東側の横断歩道は撤去します。

横断歩道の標識についても、見通しが良い場所に建て直しを実施します。

横断歩道については、交差点南西側の横断歩道のみになりますので、小学生、中学生、一般の方共に同じ横断歩道を通行し、歩道を通行するようにしてください。

点滅信号機から一時停止への交通規制の変更時期については、年内完了(令和5年12月末まで)を予定していますが、詳細な時期はまだわかりません。

撤去に伴い気になることや質問があれば 宗像警察署交通課 までご連絡をお願いします。



宗像警察署交通課

TEL 0940-36-0110

(内線411) 担当 倉富、田島

